

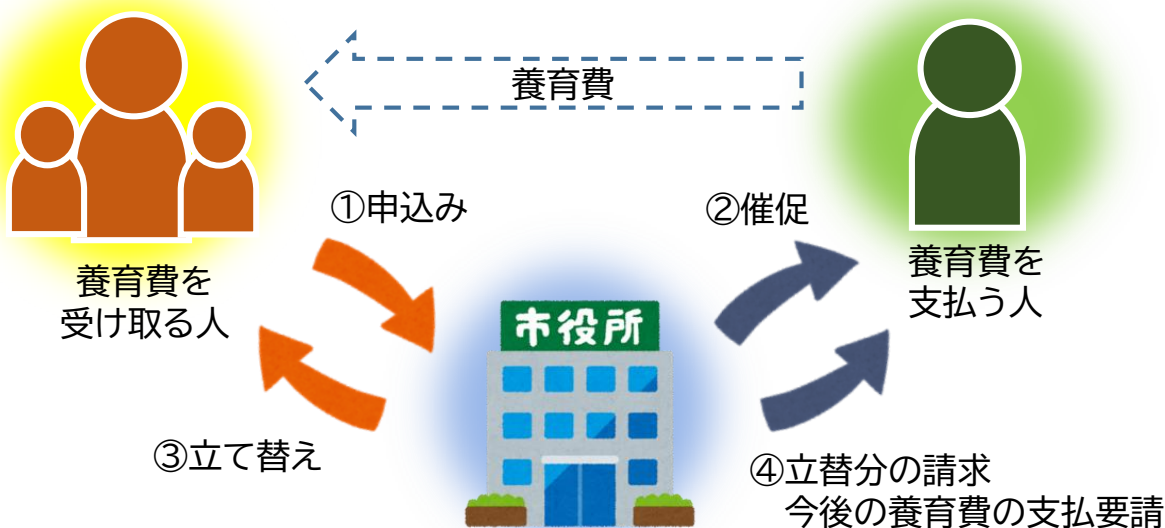
2020年
7月・8月限定

明石市こどもの養育費緊急支援事業

「せっかく取り決めをしたのに養育費を支払ってもらえない…」お困りの方へ！

受け取れていない養育費を市が立て替えます

1ヶ月分、5万円まで



対象になる方

こどもが明石市に住んでいる

調停調書や公正証書などの公的な取り決めをしている

6月分または7月分の養育費を受け取れていない



こんな方や、そんな方も…

かわりに催促してくれたら負担が減って助かるなあ…



明石市 市民相談室
電話 078-918-5240 (専用ダイヤル)
FAX 078-918-5102
E-mail soudan@city.akashi.lg.jp

まずはお気軽に
お問合せください